



住所又は  
所在地  
氏名又は  
名称

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

税務署長 \_\_\_\_\_ 印

### 確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認通知書

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付で提出されました確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請については、\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日を租税特別措置法施行令第 20 条の 2 第 \_\_\_\_\_ 項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日として認定しましたので通知します。

**確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請に係る承認通知書**  
**【特定非常災害用】**

**使用目的**

この通知書は、特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により、租税特別措置法施行令に規定する税務署長の承認を受けるために提出があった「確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請【特定非常災害用】」について、当該申請を承認した旨を申請者に通知するために使用するものである。

なお、「特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により法第31条の2第3項に規定する予定期間内に開発許可等を受けることが困難であると認められるとして所轄税務署長の承認を受けた場合」の条項は、確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書【特定非常災害用】の使用目的を参照のこと。